

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 スズデン株式会社

【英訳名】 SUZUDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 敏 雄

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島二丁目2番2号

【電話番号】 03(5689)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金 綱 秀 明

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島二丁目2番2号

【電話番号】 03(5689)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金 綱 秀 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	15,143,408	15,531,252	30,366,368
経常利益	(千円)	261,481	294,507	545,533
四半期(当期)純利益	(千円)	135,325	137,946	437,439
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	118,498	217,814	478,958
純資産額	(千円)	15,861,214	16,085,444	16,177,556
総資産額	(千円)	22,962,639	22,616,307	23,617,739
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	9.21	9.51	29.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.20	9.51	29.75
自己資本比率	(%)	69.1	71.0	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	798,862	165,299	938,994
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	491,843	903,844	1,366,769
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	454,105	398,223	809,719
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,025,608	4,233,010	5,684,337

回次		第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.08	7.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当第2四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等は行われていません。

なお、当第2四半期連結会計期間における、主な代理店契約は、次のとおりであります。

相手先	契約締結年月日	主要取扱品目	契約期間	契約内容
オムロン株式会社 インダストリアル オートメーションビ ジネスカンパニー (IAB)	平成22年4月1日	PLC・スイッチ・センサ・リレー・タイ マ・温度調節器・視覚認識装置・メカト ロニクス関連機器・オンボード関連商品	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (毎年度更新中)	販売店 (注)1
パナソニック株式会 社エコソリューションズ社	昭和38年12月1日	照明器具・配線器具・分電盤・配電盤	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (毎年度更新中)	代理店 (注)2
日東工業株式会社	昭和29年4月1日	受変電設備機器・分電盤・配電盤・ボツ クス・システムラック	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (毎年度更新中)	代理店

(注)1 昭和32年7月1日に立石電機株式会社(現：オムロン株式会社)と特約店契約を締結し、平成22年4月1日
より、上記契約内容に変更となっております。

2 昭和38年12月1日に松下電工株式会社(現：パナソニック株式会社)と代理店契約を締結し、平成24年4月1
日より、上記契約内容に変更となっております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における当社グループを取り巻く景況は、米国では景気回復が続いたものの、欧州の緊縮財政を背景とした低成長の継続、中国の成長鈍化に対する懸念等の影響により不透明な状況が続きました。一方、国内においては政府の金融政策や財政政策等により、景況感は緩やかに改善しております。

当社グループの主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界においては、半導体の微細化投資、液晶製造に関する設備投資の増加や、太陽光発電システムに関する投資の継続が一部に見られたものの、国内投資活動に対する慎重な姿勢は継続しております。

このような景況下で、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、商品の安定供給や顧客ニーズに沿った納品体制の構築、省エネ関連機器や太陽光発電システム等のエネルギー市場や医療機器関連市場への取り組み等を行うとともに経費の見直しを進めて、利益の確保に努めてまいりました。

以上のように販売面とコスト面から様々な施策を実施してまいりました。当第2四半期連結累計期間の売上高は155億31百万円（前年同四半期比2.6%増）、営業利益は1億93百万円（前年同四半期比3.9%増）、経常利益は2億94百万円（前年同四半期比12.6%増）、四半期純利益は1億37百万円（前年同四半期比1.9%増）と前年同四半期に比べ増収増益となりました。

また、当社グループの商品分野別の売上高につきましては、次のとおりであります。

F A機器分野

駆動機器等が減少いたしました。センサー、グラフィック操作パネル、電磁弁等が増加し、売上高は80億97百万円（前年同四半期比6.8%増）となりました。

情報・通信機器分野

システムラック、ケーブル等が増加いたしました。パソコン、F Aコンピュータ等が減少し、売上高は13億26百万円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

電子・デバイス機器分野

半導体、スイッチングパワーサプライ等が減少いたしました。コネクタ等が増加し、売上高は14億21百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

電設資材分野

B O X、分電盤等が増加いたしました。空調機器、ダクト等が減少し、売上高は46億85百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて10億1百万円減少し、226億16百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14億56百万円減少し、150億51百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の減少4億51百万円、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことの影響等による受取手形及び売掛金の減少4億62百万円、有価証券の減少4億99百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4億54百万円増加し、75億65百万円となりました。

これは主に、東京都国分寺市に建設中の立川マンション(仮称)の建設仮勘定の増加2億51百万円、リース資産(有形)の取得による増加1億2百万円によるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて9億9百万円減少し、65億30百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11億33百万円減少し、48億50百万円となりました。

これは主に、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことの影響等による支払手形及び買掛金の減少9億10百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2億24百万円増加し、16億80百万円となりました。

これは主に、長期借入金の増加99百万円によるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて92百万円減少し、160億85百万円となりました。

これは主に、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益の計上1億37百万円と、未払配当金の支払1億76百万円によるものであります。なお、自己資本比率は71.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から14億51百万円減少し、42億33百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は1億65百万円の減少となりました。（前年同四半期における資金は7億98百万円の増加）

これは主に、税金等調整前四半期純利益2億84百万円、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことの影響等による売上債権の減少4億74百万円の増加要因、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことの影響等による仕入債務の減少9億15百万円、法人税等の支払額1億円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は9億3百万円の減少となりました。（前年同四半期における資金は4億91百万円の減少）

これは主に、有形固定資産の取得による支出3億86百万円、有価証券の取得による支出5億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は3億98百万円の減少となりました。（前年同四半期における資金は4億54百万円の減少）

これは主に、長期借入れによる収入2億円、長期借入金の返済による支出2億52百万円、自己株式の取得による支出1億50百万円、配当金の支払額1億76百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,590,000
計	47,590,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,152,600	15,152,600	東京証券取引所 (市場第一部)	1.完全議決権株式であり、 権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 2.単元株式数は100株であり ます。
計	15,152,600	15,152,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月8日
新株予約権の数(個)	2,660(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	534(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成30年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員または従業員(海外の従業員を除く。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役(社外取締役を除く。)の任期満了に伴う取締役(社外取締役を除く。)の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員(海外の従業員を除く。)が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社普通株式266,000株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2. で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

決議年月日	平成25年9月4日
新株予約権の数(個)	322(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年9月28日～平成27年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506.83 資本組入額 254
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、執行役員または社員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は、これを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社普通株式32,200株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の払込金額(発行価額)は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。

なお、上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、対象者は、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬の支給を受けることとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の から までに沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		15,152,600		1,819,230		1,527,493

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トレンド	東京都文京区湯島1丁目9-14-303	1,546	10.2
ベル株式会社	東京都文京区湯島1丁目9-14-303	1,470	9.7
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動 堂町801番地	1,329	8.8
岡野 妙子	埼玉県朝霞市	754	5.0
鈴木 たか	東京都千代田区	706	4.7
鈴木 敏雄	東京都目黒区	408	2.7
鈴木 達夫	神奈川県川崎市高津区	400	2.6
スズデン社員持株会	東京都文京区湯島二丁目2番2号	377	2.5
株式会社ターツ	東京都文京区湯島1丁目9-14-303	327	2.2
株式会社サンセイテクノス	大阪府大阪市淀川区西三国1丁目1-1	271	1.8
計		7,590	50.1

(注) 当社は自己株式746千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.9%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 746,600		1.権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 2.単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,404,100	144,041	同上
単元未満株式	普通株式 1,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,152,600		
総株主の議決権		144,041	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スズデン株式会社	東京都文京区 湯島二丁目2番2号	746,600		746,600	4.9
計		746,600		746,600	4.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 コンプライアンス担当、業務・管理部門 管掌 常務執行役員 管理部門統括 兼 総務部長	取締役 コンプライアンス担当、業務・管理部門 管掌 常務執行役員 管理部門統括	鈴木 茂	平成25年8月5日

(注) 1. 平成25年9月4日開催の臨時取締役会において、平成25年10月1日付で次のとおり役職の異動を決議いたしました。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 営業部門管掌 専務執行役員 営業部門・技術部門統括 兼 東京営業部長 兼 南関東営業部長	取締役 営業部門管掌 専務執行役員 営業部門・技術部門統括 兼 南関東営業部長	白田 憲司	平成25年10月1日
取締役 海外部門管掌 常務執行役員 営業・海外担当	取締役 海外部門管掌 常務執行役員 営業・海外担当 兼 顧客営業部長	平野 利晴	平成25年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702,835	4,251,010
受取手形及び売掛金	¹ 8,897,948	¹ 8,435,254
有価証券	999,501	500,000
商品	1,529,750	1,548,417
その他	378,083	317,236
貸倒引当金	889	837
流動資産合計	16,507,230	15,051,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,225,404	2,159,635
土地	3,835,613	3,911,613
その他(純額)	84,438	439,143
有形固定資産合計	6,145,456	6,510,392
無形固定資産	91,205	104,221
投資その他の資産		
その他	915,451	996,200
貸倒引当金	41,605	45,589
投資その他の資産合計	873,846	950,611
固定資産合計	7,110,508	7,565,225
資産合計	23,617,739	22,616,307
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 4,893,636	¹ 3,982,925
短期借入金	376,638	224,773
未払法人税等	107,437	168,134
賞与引当金	127,346	132,437
その他	479,156	342,301
流動負債合計	5,984,214	4,850,572
固定負債		
長期借入金	170,401	269,950
退職給付引当金	1,073,785	1,131,643
その他	211,781	278,696
固定負債合計	1,455,967	1,680,290
負債合計	7,440,182	6,530,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,819,230	1,819,230
資本剰余金	1,538,568	1,538,568
利益剰余金	12,944,795	12,906,399
自己株式	184,576	335,562
株主資本合計	16,118,017	15,928,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,877	117,908
為替換算調整勘定	338	21,499
その他の包括利益累計額合計	59,539	139,407
新株予約権	-	17,401
純資産合計	16,177,556	16,085,444
負債純資産合計	23,617,739	22,616,307

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	15,143,408	15,531,252
売上原価	12,831,734	13,169,795
売上総利益	2,311,673	2,361,456
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	164,535	174,807
給料手当及び賞与	927,462	919,349
株式報酬費用	-	17,401
法定福利費	141,686	140,711
退職給付費用	58,667	57,966
賃借料	108,987	115,279
減価償却費	89,998	87,788
貸倒引当金繰入額	-	4,070
賞与引当金繰入額	136,388	132,437
役員賞与引当金繰入額	9,000	-
退職給付引当金繰入額	37,175	98,513
その他	451,961	420,108
販売費及び一般管理費合計	2,125,861	2,168,434
営業利益	185,811	193,022
営業外収益		
受取利息	1,247	2,468
受取配当金	3,167	5,193
仕入割引	89,057	95,869
為替差益	296	9,533
その他	13,351	14,323
営業外収益合計	107,119	127,388
営業外費用		
支払利息	8,015	3,925
手形売却損	12,753	11,577
売上割引	8,659	7,500
その他	2,021	2,899
営業外費用合計	31,449	25,903
経常利益	261,481	294,507
特別利益		
固定資産売却益	13,336	-
投資有価証券売却益	3,793	3,684
特別利益合計	17,130	3,684

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	25,268	1,150
固定資産除却損	1,018	12,732
投資有価証券売却損	255	98
投資有価証券評価損	221	-
ゴルフ会員権評価損	11,464	-
特別損失合計	38,227	13,981
税金等調整前四半期純利益	240,383	284,210
法人税、住民税及び事業税	65,691	158,783
法人税等調整額	39,367	12,519
法人税等合計	105,058	146,264
少数株主損益調整前四半期純利益	135,325	137,946
四半期純利益	135,325	137,946

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	135,325	137,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,418	58,030
為替換算調整勘定	2,590	21,837
その他の包括利益合計	16,827	79,868
四半期包括利益	118,498	217,814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118,498	217,814

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	240,383	284,210
減価償却費	89,998	87,788
株式報酬費用	-	17,401
賞与引当金の増減額（は減少）	26,208	5,091
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,000	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	32,237	57,858
貸倒引当金の増減額（は減少）	76	3,527
受取利息及び受取配当金	4,414	7,661
支払利息	8,015	3,925
為替差損益（は益）	247	582
投資有価証券評価損益（は益）	221	-
投資有価証券売却損益（は益）	3,538	3,585
有形固定資産売却損益（は益）	11,931	-
無形固定資産売却損益（は益）	-	1,150
有形固定資産除却損	1,018	12,732
ゴルフ会員権評価損	11,464	-
売上債権の増減額（は増加）	1,364,319	474,438
たな卸資産の増減額（は増加）	122,892	15,633
仕入債務の増減額（は減少）	975,766	915,827
その他	1,308	73,043
小計	868,036	68,211
利息及び配当金の受取額	4,481	6,958
利息の支払額	7,725	3,895
法人税等の支払額	65,930	100,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	798,862	165,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,947	386,777
有形固定資産の売却による収入	50,865	-
無形固定資産の取得による支出	6,682	29,165
無形固定資産の売却による収入	-	7,700
有価証券の取得による支出	-	500,000
投資有価証券の取得による支出	13,561	5,821
投資有価証券の売却による収入	5,543	11,494
敷金及び保証金の差入による支出	4,927	3,184
敷金及び保証金の回収による収入	1,867	1,909
定期預金の払戻による収入	13,000	-
定期預金の預入による支出	518,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	491,843	903,844

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	7,530	-
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	293,446	252,316
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,338	18,449
自己株式の取得による支出	-	150,985
配当金の支払額	146,814	176,471
新株予約権の行使による株式の発行による収入	24	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,105	398,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,202	16,039
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	144,884	1,451,326
現金及び現金同等物の期首残高	4,170,493	5,684,337
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 4,025,608	¹ 4,233,010

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	291,587千円	
支払手形	508,738千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	4,543,608千円	4,251,010千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	518,000千円	18,000千円
現金及び現金同等物	4,025,608千円	4,233,010千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	146,814	10	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	44,117	3	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	176,471	12	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	72,029	5	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円21銭	9円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	135,325	137,946
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	135,325	137,946
普通株式の期中平均株式数(株)	14,691,981	14,507,581
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円20銭	9円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	12,692	703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成25年7月8日取締役会決議ストックオプション(普通株式266,000株)この概要は、「第3提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第62期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月11日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	72,029千円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。